

相談窓口

日日時・期間 場所 対象 定員 費用・料金
 申込・提出・応募 問い合わせ メール

市民相談コーナー（予約制）

市民相談（市職員）開庁日の8:30～11:30/13:00～16:45（先着順）
 法律相談（弁護士）月曜日（祝日を除く） 9:00～12:00/13:00～16:00
 木曜日、第2金曜日（祝日を除く） 13:00～16:00
 女性法律相談（弁護士）……………第1・第3火曜日 13:00～16:00
 ファミリー相談（家事問題カウンセラー）……………第2・第4火曜日 13:30～16:00
 公正証書・遺言相談（公証人）……………第1・第3水曜日 13:30～16:00
 登記相談（司法書士）……………第2・第4水曜日 13:30～16:00
 税務相談（税理士）……………第1・第3金曜日 13:30～16:00
 労務年金相談（社会保険労務士）……………第2・第4火曜日 13:30～16:00
 不動産相談（宅地建物取引主任者）……………第2・第4水曜日 13:30～16:00
 不動産相談（不動産鑑定士）……………第3金曜日 9:30～12:00
 中高層建築物等相談（弁護士）……………第1～第4木曜日 9:00～12:00
 交通事故相談（弁護士）……………第1～第4木曜日 9:00～12:00
 許可申請書等作成相談（行政書士）……………第1・第3水曜日 13:30～16:00
 外国人市民相談（行政書士）……………第1・第3水曜日 13:30～16:00
 多重債務相談（弁護士）……………第4金曜日 13:00～16:00

※各種相談は都合により曜日が変更になる場合があります。
 申問 市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038
 消費生活相談（消費生活相談員）開庁日の9:30～12:00/13:00～16:00
 場 消費生活相談コーナー（市役所本庁舎1階） ☎048-258-1241
 （土・日曜、祝日の10:00～12:00/13:00～16:00は国民生活センター
 消費者ホットライン ☎0570-064-370）

特設相談コーナー

人権相談（人権擁護委員）11/11（火）13:00～14:30 市民相談コーナー
 12/9（火）10:00～14:30 市役所本庁舎第3会議室
 行政相談（行政相談委員）11/4（火）13:00～15:30 中央図書館入口前
 12/9（火）9:30～11:30 中央図書館入口前
 法律相談（弁護士）（予約制）11/19（水）9:00～12:00 芝支所
 申問 市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038

子ども家庭・教育相談コーナー

家庭児童相談室（子育て相談課内）子育て、発達が気になるときなど
 日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15
 （家庭児童相談員による相談は9:30～16:30）
 ☎048-259-9005・048-257-3330
 子ども家庭相談室 育児相談・子どものしつけなど
 日 土曜日（祝日、年末年始を除く）9:30～16:30
 場 南平子ども家庭相談室（南平児童センター内） ☎048-225-6848
 芝子ども家庭相談室（芝児童センター内） ☎048-268-7675
 戸塚子ども家庭相談室（戸塚児童センター内） ☎048-294-7300
 児童虐待の相談 「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたり、ご自身が
 出産や子育てに悩んだときは相談してください。
 ・家庭児童相談室（子育て相談課内） ☎048-259-9005・048-257-3330
 日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15
 （上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110）
 ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
 （児童相談所開所時間以外は、留守番電話になります。）
 ・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
 日 月～金曜日 18:15～8:30 土・日曜、祝日は24時間対応

子ども教育相談（教育相談員）
 学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般にかかわる相談
 日 10:00～12:00（祝日、休館日を除く）
 場 月曜日…戸塚支所会議室
 火曜日…保健センター 鳩ヶ谷分室（鳩ヶ谷庁舎3階）
 水曜日…新郷支所小会議室・芝支所面談室
 木曜日…南平文化会館練習室3号
 問 教育研究所芝園分室 ☎048-267-8208 担当…教育相談員
 いじめ相談テレフォン
 いじめで悩む児童・生徒・保護者の相談をお受けします。
 日 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00
 ☎・FAX 048-264-1510 担当…指導課
 いじめ相談メール
 いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒・保護者の相談をお受けします。
 ☐ ijimesoudan@city.kawaguchi.lg.jp
 メールには①氏名②住所③児童生徒の在籍校名と学年を記載下さい。
 担当…指導課

外国人生活相談（日本語、英語、中国語、タガログ語、韓国語）

市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内
 日 英語・中国語…火～土曜日、タガログ語…火曜日、韓国語…水曜日
 10:00～12:00/13:00～17:00（祝日を除く）
 問 かわぐち市民パートナーズステーション ☎048-227-7607

高齢者相談コーナー

認知症高齢者相談
 介護でお悩みのかたや、認知症に関する相談をお受けします。
 日 月～金曜日（祝日・年末・年始を除く）9:00～17:00
 ☎048-258-1476 担当…川口市認知症高齢者相談所
 健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談
 高齢者の健康や、生きがいづくりの相談
 対 60歳以上の市民のかた
 場 たたら荘、鳩ヶ谷福祉センター
 料 無料（ただし、施設の利用料として100円が必要）
 日 月2回程度（施設により異なりますのでお問い合わせください）
 問 長寿支援課 ☎048-259-7651

中小企業相談コーナー

中小企業特許・商標相談（知財アドバイザー）（予約制）
 日 12/11（木）13:00～17:00
 場 市民相談室内相談コーナー（市役所本庁舎1階）
 問 知的財産総合支援センター 埼玉 ☎048-621-7050
 中小企業経営診断（申込制）
 中小企業診断士が事業所で経営の相談をお受けします。
 申問 経済総務課 ☎048-258-1647
 中小企業金融・経営特別相談会（予約制）
 計画的な資金繰り対策、経営の効率化、制度融資などの相談・案内
 日 11/19（水）、11/20（木）10:00～16:00
 場 川口センタービル7階 第1・第2会議室
 問 経済総務課 ☎048-258-1647

そのほかの相談コーナー

ボランティアに関する相談
 日 火～金曜日 9:30～18:30 土曜日 9:30～17:30
 日曜日 9:30～17:00（祝日を除く）
 場 かわぐち市民パートナーズステーション内
 かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640
 マンション管理相談（マンション管理士）（予約制・無料）
 分譲マンションの長期修繕計画など運営全般に関する相談
 日 11/28（金）13:00～16:00 ※1回の相談は50分程度
 場 西公民館3階 ミーティング室 対 市内マンション管理組合など
 申問 住宅課 ☎048-242-6326 FAX 048-285-2000
 不動産に関する無料相談
 日 11/21（金）13:00～15:00
 場 芝公民館
 問（公社）埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部 ☎048-229-4630
 求職相談（電話予約あり。当日受付は先着順）
 日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
 10:00～12:00/13:00～16:00
 場 川口3-2-2 リブレ川口一番街2号棟 ハローワークプラザ川口内
 問 若者就職支援コーナー ☎048-258-6351 ☐ sht1@sainet.or.jp
 無料建築相談（予約可）
 日 毎月第2・第4木曜日 10:00～12:00（祝日を除く）
 場 鳩ヶ谷庁舎1階 エントランスホール
 申問 建築審査課 ☎048-242-6344
 女性のための悩みごと電話相談（女性カウンセラー）DV・セクハラなど
 日 11/12、26（毎月第2・第4水曜日）13:00～15:00
 フリーダイヤル 0120-532-317 ※相談日時のみ通話可
 担当…総合政策課 男女共同参画社会担当
 司法書士による夜間無料法律相談（予約制）
 相続・遺言・資金返還・損害賠償・多重債務など
 日 11/5（水）、11/19（水）、12/3（水） 18:00～20:30
 （原則として毎月第1・第3水曜日、相談者1組30分程度、10組まで）
 場 かわぐち市民パートナーズステーション内
 申 予約専用 ☎080-6743-0100（埼玉司法書士会川口支部）
 発明・商標無料相談会（予約制）
 特許・実用新案・意匠・商標の出願方法など、知的財産に関する相談
 日 12/5（金） 10:00～12:00/13:00～16:00
 ※相談は1件につき1時間程度
 場 リリア11階 小会議室2号
 相談員…弁理士 細井 貞行 氏（英知国際特許事務所）
 申問（公財）川口産業振興公社 ☎048-263-1110
 海外取引無料相談
 市内中小企業や個人事業のかたを対象とした海外取引に関する相談
 日 水曜日 9:00～12:00
 場 問 SKIPシティ7階（公財）川口産業振興公社 ☎048-263-1110



不用品登録

家庭内にある不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。品物は無償でお譲りいただけるものに限ります。登録期間は約3カ月です。
 掲載品は差し上げるかたがお持ちです。品物は当事者間での引き渡しとなります。
 （生活必需品を優先します。なお、アナログテレビは取り扱いません。10月10日時点での登録状況です。）

ゆずってください

ベビーバスチェア、子ども用（百科事典、図鑑、英語教材）、高齢者用歩行器、シルバーカー、車いす、衣類用収納ケース、ソファ、ダイニングテーブルといす、応接用テーブルといす、犬用キャリーケース、犬用ケージ、将棋盤セット、麻雀牌、まさかり、チェーンソー、ピアノ、電子ピアノ、こたつ、掃除機、プリンター

さしあげます

ベビーバス、ベビーチェア、介護用浴室いす、ハイ&ローチェア、猫用ベッド、猫用トイレ、火鉢、邦楽レコード盤、マッサージチェア

問 経済総務課 ☎048-259-9025